

電話口頭記録

部長	技監	[Redacted]	
[Redacted]			
[Redacted]			担当
[Redacted]			
発信年月日	平成 23 年 1 月 14 日 16 : 20	発信者	熱海市まちづくり課
起案年月日	平成 23 年 1 月 14 日	受信者	[Redacted]
決裁年月日	平成 年 月 日	受信者	[Redacted]
標 題	伊豆山赤井谷残土処分場にかかわる水質等検査について		
用 件 ・ 処 理 (伺 い) 概 要	<p>*標記について、下流河川への環境影響の有無を確認したいので、健康福祉センターで水質検査等ができないかとの照会が熱海市まちづくり課からあった。</p> <p>[Redacted]</p> <p>・以下の点について検討し、回答する。</p> <p>①そもそも健康福祉センター（県）が行うべき検査か。 木くず等の産業廃棄物が混入していたことは事実であるので、県として検査することも可能と思われる [Redacted] 私案)。</p> <p>②県で検査できるとして、技術的にどのように行えばよいか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸透した水が採取できるか、表面に貯留した水の検査でよいのか。 ・上流側の水の採取は困難であるので、下流との比較ができないが問題ないか。 ・土砂そのものを採取して検査する方法があるか。 ・検査項目や、結果の基準の根拠をどこに求めるか。 ・ [Redacted] に検査拒否された場合、下流河川水の採取で検査目的を達せられるか。 <p>[Redacted]</p> <p>・了解した。 こうした照会をしたきっかけは、伊豆山在住の住民から市長に相談が行き、市長から検査実行の可能性を問われたことからである。</p>		